

## 令和4年度 第3回八王子市多文化共生推進評議会 議事要点録

開催方法	オンライン会議による開催
開催日時	令和4年(2022年)9月16日(金) 午後6時~7時30分
出席者	森茂座長、遠藤評議員、大塚評議員、奥野評議員、小峰評議員、柴山評議員、 ドミー評議員、花輪評議員、松本評議員
配布資料	評議会次第 資料1 第2期八王子市多文化共生推進プラン(素案) 参考資料 (関係閣僚会議)外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ(概要)

### 1. 第2期多文化共生推進プラン策定について

- ・「八王子市の現状」の「八王子市における外国人市民の在留資格内訳」内、「その他」欄にはどのような資格が含まれているのか。

【事務局の回答】

「その他」には、ある程度多い在留資格として「日本人の配偶者等」「定住者」「特定活動」「技能実習」などが含まれている。

- ・プランの計画期間は8年間だが、期間中の見直し等は予定されているのか。

【事務局の回答】

社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うこととしている。

- ・計画期間の8年間、現状を見守っていくのか。それとも、市として積極的に「こういう市に変えていきたい」というイメージがあるのか。

【事務局の回答】

市として「積極的に外国人を呼び込もう」「特定の在留資格を増やそう」という方向性は持っていない。しかし、八王子市は外国人の比率も高く、これからも益々増えていくことが想定される。そういった中で、国籍・人種に関わらず、八王子市民として、安心して暮らしていける社会を作りたいという考えで、プランの策定を進めている。

- ・このプランは、行政の計画というだけでなく、市民が賛同し、活動を行うことも想定されていると思う。市民が何かアクションを起こしたいとなったとき、こういったアプローチが考えられるのか。

【事務局の回答】

市としては、市と市民との協働で進めていきたいと考えている。第5章に「市民の役割」という記載もある

ので参考にしてほしい。何か企画があれば、まずは多文化共生推進課に相談してもらえれば。内容にもよるが、積極的に活動の協力をしていきたい。

最近の実例として、自主防災組織向けの研修実施の際、「やさしい日本語」の普及啓発を行っている市民団体をつなぎ合わせ、講師を務めてもらったというものがある。

- ・プランの具体的な実施計画のようなものは毎年作成するのか。

【事務局の回答】

プランに関連する事業については、多文化共生推進課だけではなく、広く市の各所管が事業を行っている。実施計画というのは、毎年度の各事業の予算編成がそれにあたる。

- ・第2章内「主要な課題」の各分野の人口などのデータについて、いつ時点のものか明記してほしい。また、全国規模のデータだけでなく、東京都、八王子市に限った数字も、可能であれば記載してほしい。

- ・前回改定の際は、各施策に取組担当の所管名が入っていた。今回その記載はないが。

【事務局の回答】

各施策について、特定の部署が担当するという訳でなく、市全体の姿勢、市としての事業という扱いで、敢えて記載していない。

- ・日本語学習に関連する施策等については、「教育委員会の動向も参考に」という記載を入れてほしい。

- ・プラン関連施策の達成度や評価については、どのように行うのか。

【事務局の回答】

これまで通り、毎年度各所管に事業実績を確認し、多文化共生推進評議会で報告、共有し、評価することとしている。

- ・施策 No.10「医療・福祉・子育て支援」はとても重要な施策だと考えている。この分野においては、デジタル化を進めることで改善することも多いと思う。各種通知類も紙ベースだけではなく、どうにかしてデータを活用できれば、情報を得ることができる外国人が増える。

【事務局の回答】

全庁的にデジタル化、ICTの活用は進めることとなっている。多文化共生の分野についても、ICT技術は有用であり、具体的に事業を実施していく中で、積極的に取り入れていきたいと考えている。

- ・ICTの活用については、素案の中に記載はあるか。

【事務局の回答】

施策 No.2「多言語による窓口対応、相談事業の充実」にICT技術等の活用による多言語対応について記載している。

- ・施策 No.17「国際理解の推進」については、八王子国際協会が各種講座や催しを通して担い手の1つとなっ

ている。その旨の記載を追加してもいいのではないか。

- ・基本目標 1 に対する指標の 1 つ「助っ人留生活動参加者数」というのは、登録者数をいうのか。

【事務局の回答】

登録者数ではなく、活動に参加した延べ人数を指している。

- ・日本語学校の留学生にとって「助っ人留学生」への登録は、少しハードルが高いようだ。気軽に参加できる催しがもっとあればいいと思う。

【事務局の回答】

制度の仕組みとして、留学生に貴重な時間を割いて参加してもらうこともあり、活動に対して謝金を支払っている。支払ううえで、どうしても事前の登録が必要になっている。できるだけ多くの留学生に積極的に参加してもらいたいため、登録のハードルを下げる工夫をしていきたい。また、登録をしなくても参加できるイベント等についても引き続き周知していきたい。

- ・「助っ人留学生」に登録していない人の活動への参加は、指標にはカウントされないのか。

【事務局の回答】

基本目標 2 の指標「市や国際協会が主催する事業への参加者数」にカウントされることになる。

- ・基本目標に対する指標の中で「外国人と交流はしたくないが、市の多文化共生施策には反対しない」という人の数が分かった方がいいのではないか。

- ・基本目標 2 に対する指標として「外国人と交流したい市民の割合」を設定した理由は、「支え合う」という基本目標に対し、一方的な印象があるが。

【事務局の回答】

現状の考え方としては、施策の柱「意識啓発と社会参加の支援」の取り組みの中で、受け入れる日本人側の意識の変容により、外国人が社会参加しやすくなる環境づくりにつながるという考え。

- ・2 回目の改定となるが、スマートにまとめられていると思う。項目も整理され、わかりやすくなったと感じる。全ての自治体でこういったプランを作ることができているわけではない中、2 期目を策定できるまでになったことは嬉しい。

- ・市民の活動を支援する中間支援組織として NPO 法人八王子国際協会がある。八王子国際協会は市と協働しながら、多分共生の推進を図っている。積極的に意欲ある市民のパワーの活用を図っていきたい。

- ・日本語教室については、主に日中に仕事をしている人から、夕夜間の実施へのニーズも多い。大学生など、日本語教師の資格を取得するために現在勉強している若い人たちが、将来的に力になってもらえたらと思う。また、土・日曜日の実施についてもニーズが多いと感じる。

- ・市内の各地域でサポートデスクを展開できたらと思う。

【事務局の回答】

サポートデスクの運営は現在、八王子国際協会に担ってもらっている。できるだけ多くの場所で設置できればいいと思うが、各地域に展開するのは現状難しい。現在、未来デザイン室が主導している「地域づくり」においては、地域住民の皆さんが自主的に意見を言う場、相談をしあう場を作ってもらおうという想定をしている。

- ・八王子市内の難民の動向は。

【事務局の回答】

難民申請については、国に対して行う手続きになるので、市ではその数字を把握していない。申請から結果が出るまでは「特定活動」の在留資格となる。市内の人数としては400～500人だが、その中でどの程度が難民申請を行っているのかはわからない。いずれにしても、八王子に暮らすことになれば、八王子市民として、他の在留資格の方と同様に、市としてサポートを行いたい。

## 2. ウクライナ避難民の支援について

- ・対象の避難民はウクライナからの避難民に限るのか。他の国の難民は含まないのか。

【事務局の回答】

対象はウクライナ避難民としている。国が受け入れを決定し、それを受けての対応となっている。